平成26年度第1回 我孫子市水道事業運営審議会会議概要

1 招集日時 平成26年6月3日(火)午後1時30分開議

2 招集場所 水道局経営会議室

3 出席委員 池田 進 石津 明

内山 幸彦 佐藤 寛

 中野 優
 松下 智恵子

 矢野 勝明
 渡辺 康子

4 欠席委員 永嶋 久美子 松迫 恭子

5 出席説明員 水道局長(峯岸 幹男)

経営課長(岸本 康憲) 工務課長(後藤 秀和) 経営課長補佐(菅井 正博)経営課長補佐(中野 伴春) 工務課長補佐(武内 信治)工務課長補佐(河辺 敦)

工務課主査長(遠藤 忠信)

- 6 事務局職員 経営担当主査(藤村あけみ)経営担当主事(吉村 雄一)
- 7 会議に付した事項

議題

- 1.会長・副会長の選出について
- 2. 平成25年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて
- 3. 平成26年度我孫子市水道事業会計予算について

その他

- ・妻子原浄水場内の見学会
- 8 会議公開の状況 公開
- 9 傍聴者 1名

10 会議の経過

平成26年6月3日(火)午後1時30分開議

管井補佐:開会にあたりまして、我孫子市水道局長よりご挨拶を申し上げま す。よろしくお願いします。

峯岸局長:皆様こんにちは。水道局長の峯岸でございます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席を頂きありがとうございます。

本日の審議会につきましては、昨年8月の委員改選後初めての審議会となります。

任期は、平成27年8月31日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の議題は、お手元に配布させて頂きました次第のとおり、会長、副会長の選任と、市長からの諮問案件2件となっております。

諮問案件の内容につきましては、この後、担当から資料に沿って説明をさせて頂きますが、私からは、我孫子の水道事業の現況や取り組むべき課題など、今回の2案件に共通する事柄について、少し前振りをさせて頂きたいと思います。

まず、我孫子市の水道需要の動向ですが、ここ数年来続いている人口の減少に加え、皆様ご承知のように、節水型機器の定着化やペットボトル入り飲料水の普及などもありまして、給水量は、一人当たりで見ても、総体としても減少を続けております。

この水道需要の減少は、当然、事業運営の源泉である料金収入に大きな影響を及ぼしておりまして、給水収益は平成19年度をピークに減収を続けております。

因みに決算の数値で見ますと、営業外収益である給水申込納付金などにより、事業収支全体では引き続き黒字を確保しているものの、営業ベースの収支では平成23年度以降3年連続で赤字となっているのが現状でございます。

しかし、こういう状況下であっても、市民生活を支えるライフラインの担い手として、安全な水を安定して供給していくための取り組みは着実に進めていかなければなりません。

とりわけ、老朽化への対応も含め、地震に強い水道管への布設替えや浄水 施設の耐震化など、施設の更新需要への適切な対応が強く求められておりま すし、また、地震や水質事故などによる大規模断水への対応など、危機対応 施策の取り組みも強化していく必要があります。

今後、我孫子市の水道事業が、これらの課題にしっかりと対応し、将来にわたって信頼される確かな事業運営を持続していくためには、経営努力のギアをさらに一段も二段も上げていかなければならないと考えております。 委員の皆様におかれましては、このような状況もお踏まえいただき、忌憚の

委員の皆様におかれましては、このような状況もお踏まえいただき、忌憚の ないご意見を頂ければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、審議会終了後に、この妻子原浄水場の施設見学を予定しております ので、ご都合がよろしければ、ぜひ参加いただければと思います。合わせて よろしくお願いいたします。

以上簡単ですが、私の挨拶とさせていただきます。

管井補佐:次に委員の紹介に移らせて頂きます。当審議会の人員構成はお手元に配置いたしました委員名簿のとおりとなります。なお、川村学園女子大学の永嶋委員、公募委員の松迫委員は都合により本日の会議欠席の連絡を頂いております。

大変恐縮ですがその場でお立ち頂き自己紹介をお願いいたします。 それでは池田委員から順番に自己紹介をお願いいたします。

・・・・・委員の自己紹介・・・・

菅井補佐:ありがとうございました。なお当審議会名簿は、本日決めさせて 頂く会長、副会長を記載してホームページ上に掲載させて頂きます。

また、会議録作成のため、ICレコーダーを使用させて頂いておりますのでご了承の程お願いいたします。

次に、水道局の職員の自己紹介をさせて頂きます。経営課長からお願いします。

・・・・・職員の自己紹介・・・・・

菅井補佐:会議次第に従いまして、議題に入らせて頂きます。ここで会議の 進行を水道局長と交代させて頂きます。

峯岸局長:本来、会議の進行は、審議会条例第5条第1項の規定により、会長が行うこととなっておりますが、本日は、皆様に委員を委嘱して最初の会議であり、会長及び副会長がおりません。そのため、会長が選出されるまでの間、私の方で進行を努めさせて頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

・・・・・異議なしの声あり・・・・・

峯岸局長:ありがとうございます。

会長及び副会長については、審議会条例第4条第1項の規定により、「それぞれ1名を委員の互選によって定める。」こととなっております。

議題 1 は、「会長・副会長の選出について」となっておりますが、ただいま申し上げましたとおり、まず、会長を選出して頂き、選出された会長により、副会長の選出をして頂きたいと思います。

それでは、会長の立候補を募ります。

・・・・・立候補者なし・・・・

峯岸局長:立候補がないようですので、推薦を募ります。

石津委員:よろしいでしょうか。前回まで会長をされている佐藤委員が適任かと思われますので、佐藤委員を推薦させて頂きます。

峯岸局長:ただいま、佐藤委員の推薦がありましたが、他にございませんで しょうか。

····なしとの声あり····

峯岸局長:お諮りいたします。会長の選出につきましては推薦により、佐藤 委員に決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

・・・・・異議なしの声あり・・・・・

峯岸局長:異議ないものと認めます。よって佐藤委員が会長に選任されました。会長と交代いたします。佐藤委員は会長席へお願いします。会長就任の 挨拶を頂きたくお願いいたします。

佐藤会長:ただいま、会長に選ばれました佐藤と申します。当審議会では三期で色々やってきましたけれども、中々難しい問題もあると思います。これからの運営については、特に審議員の方、事務局の方にご協力を頂かないと進むことができません。みなさんどうぞよろしくお願いいたします。

佐藤会長:それでは、議題に従いまして、副会長の選出をさせて頂きたいと思います。副会長選出方法について、お諮りいたします。副会長選出につきましては立候補又は推薦により決定したいと思います。この方法にご異議ございませんか。

・・・・ 異議なしの声あり・・・・

佐藤会長:立候補はございませんか。

・・・・立候補者なし・・・・・

佐藤会長:それでは立候補者がいないようなので推薦を募りたいと思います。 どなたか推薦していただく方はございませんでしょうか。ありませんか。

それでは、私の方から矢野委員を推薦したいと思います。他にございませんか。

····なしとの声あり·····

佐藤会長:お諮りいたします。副会長の選任につきましては、推薦により矢 野委員に決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

・・・・・異議なしの声あり・・・・・

佐藤会長:矢野委員、よろしくお願いいたします。副会長就任の挨拶をお願いします。

矢野委員:冒頭、峯岸局長から将来に向けた耐震化のことに関してお話がありました。当社としても同じ地域の企業として、2020年までに耐震化率を限りなく100%近くに持っていければと思っています。

こういった案件(耐震化)は、同じ管埋設企業として協力できることは協力して、お互いの費用を削減しながら進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

佐藤会長:それでは、議事に入る前に当審議会の「傍聴要領」を定めたいと 思います。お手元に配布しております「傍聴要領(案)」をご覧下さい。こ の要領は、「我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則」で傍聴要領の例として掲げているものですが、当審議会では、この「傍聴要領(案)」のとおり行ない、傍聴人の定員については、前回まで5人と定めておりましたので、今回も従前どおり5人定員ということでいかがでしょうか。

・・・・・異議なしの声あり・・・・・

佐藤会長:ありがとうございます。それでは異議ないものと認め、この傍聴 要領で行い、傍聴人の定員は5人とします。

佐藤会長:それでは、次の議題に入らせていただきます。

お手元の資料「我孫子市水道事業会計に対する意見について(諮問)」を ご覧下さい。4月25日付けで市長から当審議会あてに意見を求められてい ます。

本審議会で頂いた意見等のとりまとめ方法についてお諮りいたします。何かご意見はありますか。

・・・・なし・・・・

佐藤会長:審議会で出された意見等は、審議会としての集約は行わず、全部並列で記載し、委員皆様に確認して頂いた上で、市長に報告するという方法でよろしいでしょうか。

・・・・・異議なしの声あり・・・・・

佐藤会長:異議ないものと認め、審議会で出された意見等は全部並列で記載 し、委員皆様に確認して頂いた上で、市長に報告するという方法で行います。

なお、審議会の会議概要を作成しホームページ等に掲載するにあたっては、 我孫子市水道局の所管に係る審議会等の会議の公開に関する規程により、実 名で表記することになります。

佐藤会長:諮問事項は2件ありまして、「1.平成25年度我孫子市水道事業会計の決算見込みについて」と「2.平成26年度我孫子市水道事業会計の予算概要について」です。

まず、諮問事項の1番目、議題2の「平成25年度我孫子市水道事業会計の決算見込みについて」事務局より説明をお願いします。

(岸本経営課長が説明)

佐藤会長:ありがとうございました。以上で説明は終わりました。これより 審議に入りたいと思います。今の説明に対して意見、質問がある方は挙手を お願いします。どなたかございませんか。

池田委員:素朴な質問ですけれども、給水人口の中には学校などの建物に関しては、水道ではどういう取扱いで数字に入っているのでしょうか。

岸本課長:学校は、給水戸数に含まれていますが、給水世帯数には含まれていません。従って給水人口には含まれません。給水戸数には、病院とか工場とかについてカウントするような仕組みになっています。

佐藤会長:保育園などはどうなっているのでしょうか。

岸本課長:保育園は事業所だから戸数に入ると思います。

佐藤会長:戸数には入りますね。

岸本課長:はい。戸数には入るけれども世帯数には入らない形になります。

池田委員: 戸数というのは小学校が一つあればそれに対して一つの戸数というようにカウントをするのでしょうか。

岸本課長:契約のメーター数なので、そういう形になります。

池田委員:この戸数の表示の仕方については意味があるのですか。戸数がすごく少ないじゃないですか。5万3千とか。今のお話を聞くと、学校も1戸ということで考えればそういうことになる。これはどこでもそういうことになるのでしょうか。どの自治体でもそういう形になるのでしょうか。

岸本課長:給水戸数、世帯数とか給水人口については、実は自治体によって若干変わってきます。例えば田舎とか総戸数が低いところについてはそれなりの数え方があります。我孫子市では、水道が普及していますのでこのように計算するのが一番いい形になると思います。

池田委員:もう一つ、給水量がありますけれども、この給水量が少なくなってきているのですが、我孫子市としては全体の給水できる絶対量というのはどれくらいになりますか。例えば人口が15万人になったとしても、給水はすぐに対応できるのですか。

岸本課長:十分対応できると思います。

池田委員:逆にこの近辺で足りないような市町村については、例えば渇水だとかそういうものもあるのですか。

岸本課長:他市などは、渇水の時に給水制限をしています。去年も我孫子市では10パーセントの給水制限を受けました。しかし、10パーセント程度では我孫子市はあまり影響を受けません。

池田委員:逆に余っていれば、そういう足りないところに水を売るようなことはできないのですか。

岸本課長:そういったことはできません。

佐藤会長:今のところと関連して、10%程度が問題ないというのは我孫子市が3つの浄水場を持っているからということなのでしょうか。それとも我孫子市が北千葉浄水場の方から優先的に水が入るからということなのでしょうか。

岸本課長:北千葉広域水道企業団からの水については、もともとの基本水量がそれなりにあります。さらに、幸いにして湖北台浄水場の地下水、井戸があります。普段は井戸で目一杯汲むよりも、井戸の将来のことを考えて北千葉からの受水で賄う、渇水時には湖北台の地下水の井戸の水量を増やすという方法で対応できるということです。

佐藤会長:危機管理上、渇水になった場合には対応できるというわけですね。

岸本課長:はい。湖北台の井戸は非常時などに備え、大事に使うようにした いと思っています。 佐藤会長:他に何かありますでしょうか。

矢野副会長:地下水の取水量が大きく減少しているということは分かりますが、ずっとこういった傾向で行っているのでしょうか。それとも制限などがあってこのように行っているのでしょうか。

岸本課長:平成25年度の地下水の割合は25%程だと思います。以前は7対3ぐらいで、7割が北千葉の浄水、3割が地下水だったのですが、25年度を見ますと25%が地下水になっています。地下水の使用量を減らしていくというのが傾向となっています。平成26年度の予算の中でもそういった考え方は反映していまして、最終的には8対2ぐらいが一番いい数字なのではないかと推測をしています。平成26年度は10月から地下水を減らして逆に北千葉の方からの受水を増やしていく、その結果として電力使用量などの経費についてもどっちがいいのか、地下水を使った方が有利なのか北千葉からの水を使った方が有利なのか、どっちの方が安いのかというのを実際にやってみたいと思っています。

佐藤会長: 損益計算書の中で特別損失というのがあります。この特別損失は何になるのでしょうか。損失の金額が出ていますがこれは何を指しているのでしょうか。

中野補佐:こちらに計上している特別損失は、料金の不納欠損という取扱い をさせて頂いたものです。

佐藤会長:要するに料金が回収できなかった、という認識でよろしいでしょうか。

岸本課長:はい。基本的には時効です。

佐藤会長:分かりました。それに対する具体的な努力はしておりますか。 例えば振り込んでくれないからだめだ、というのではなくて、直接係員の 方がお訪ねするとか、そういう努力の結果が披露できるならお話を頂ければ と思います。

中野補佐:料金の収納率に関しては99.9%の回収をしています。ですからパーセンテージとしては多くはないのですが現実的には不納欠損をせざ

るを得ない状況が発生しております。

中身はどうなっているかといいますと、破産や倒産に基づく免責で強制執行ができなくなった債権や債務者が亡くなったり、または無断で退去したりなど、いわゆる回収手段を閉ざされたものについて不納欠損の対象としています。

佐藤会長:基本的には全て個人ですか。

中野補佐:倒産の場合は法人がありますが、多くの場合が個人となります。

峯岸局長:基本的には料金未納の場合は給水停止をします。それを年4回行っています。不能欠損は、会社の倒産ですとか無断転居で追跡をしても行方が分からないということです。そういった特異な例以外は、正に強制的に水道を止めてしまいます。ですから、一時的に未納でも、ほとんどお支払いただいているのが現状です。

佐藤会長:その他にございますか。

では私から一つ、先ほど平成19年度をピークにして給水量が段々減少している、それから、全体的に我孫子市全体の人口が減少している、そういった中で会社が地下水を利用したというのも一つの原因であるということですが、今後の水道局の政策、何かその対応とかこれから今こう考えているということがあれば、教えて頂きたいと思います。

峯岸局長:基本的に局として人口減少を止めることは難しいと思います。水道局としての政策ではなくて、市全体として人口を少しでも増やしていくという政策は市全体として行っていく話になります。給水人口を増やすというのはなかなか難しい話になりますので、歳出を減らす、といったところの努力をさらに進める必要性があると思います。

実は、その努力ということで、来年度からさらに包括委託の範囲を広げようと思っています。委託の範囲を広げて、職員を減らすということもやろうと思っています。ただ、それだけでは足りない話になりますので、その際は、まさに料金として使用者の皆様にお願いをするしかない事態は来ると思っています。 経営努力の一つとして、今述べた民間への委託による効率化がありますし、もう一つの案として広域化ができないかというところです。我孫子市だけでなく、東葛地域全体の広域化という話ができないかということです。ゆくゆくの話としては検討課題に上ってくる可能性があると思います。

基本的には人口が、減少していく局面ですので収益が伸びない、減っていくという中で費用を削減するのにも限度はあると思います。

佐藤会長:それは今、広域で動きはあるのですか。

峯岸局長:単純な広域化という話ではありませんが、今、実際に動きがある 主なものは千葉県でして、水道用水供給事業者の統合といったものです。例 えば北千葉広域水道企業団のような用水供給事業体が県内にたくさんあり、 これを県内でなんとか用水供給事業体と水道事業者のあり方も含め整理で きないかといった動きがあります。

しかし、この件に関しては各用水供給事業者の料金体系にかなりの差もあることから、市では反対というスタンスを今のところは取っています。

佐藤会長:その他ございますか。では、ないものとして質疑を打ち切ります。 続きまして諮問事項の議題3、平成26年度我孫子市水道会計の予算概要に ついて、事務局より説明をお願いします。

(岸本経営課長、後藤工務課長より説明)

佐藤会長:ありがとうございました。以上で説明を終わりました。

これより審議に入りたいと思います。説明に対して質問、意見のある方お 願いします。

石津委員:業務量に関して質問させて頂きます。

業務量において26年度の当初予算で1,260万㎡ということで0.9%給水量を増やすということになっていると思いますが、その下の方を見ますと逆に有効水量の方はマイナスで、無収水量、無効水量が増えているように見えるのですが、これはどのような理由があって無効水量が68.9%といったように大幅に増えるのでしょうか。

武内補佐:給水量の関係なのですが、今年の10月から北千葉からの受水量を大幅に増やすということで計画しています。その関係でトータルの数字が上がったというように考えています。そのきっかけというのは、北千葉広域水道企業団の方で高度浄水処理が開始されるため、その水を入れようかということです。

峯岸局長:昨年度の予算で有収率を見て頂きたいのですが、97.9%ということになっていますが、決算実績を見ますとそんなに上がらないという現実もあります。基本的には決算実績を見ながら厳しめ、シビアな数字で有効水量を抽出するということでご理解いただければと思います。

逆に言えば、平成25年度の当初予算見込みがあまり良い数字ではなかった、ということでご理解を頂ければと思います。

佐藤会長:石津委員どうですか。

石津委員:そうですね。ただ、無効水量の増え方が25年度の決算見込みと 比べてもかなり多いように見えます。無効水量が発生するかというのが分か っていない部分があるのでこの質問になってしまうのですけれども、かなり、 大幅に増えているところがあると思います。

佐藤会長:無効水量が多いとは思いますが、何か根拠はありますか。

峯岸局長:平成25年度は特異な数字とも言えます。この有収水量、有効水量、無効水量をとる時は単年度ではなくて3カ年や5カ年の平均を予測して考えています。なおかつ厳しめに見ていますので、平成25年度予算数値の無効水量が少なかった、ということでご理解を頂きたいと思います。

池田委員:私もちょっとそれを質問しようと思ったのですが、実際に今の話ですと平成25年度当初予算が24万6千㎡です。それで実際の決算が29万7千㎡になっているわけですから、実際予算が甘かったということになります。平成24年度を見ますと逆に34万7千㎡という決算が出ているわけです。

峯岸局長: 平成25年度当初予算は、無効水量からいくと本当はもっと無効が出るはずなのにそういう意味で甘く見てしまったということです。 実際に平成24年度の決算実績を見てみますと無効水量が34万7千㎡出ています。基本的にはそのぐらい出てしまうということです。

池田委員:漏水とかはなかなか数字を出すのは難しいと思います。突出している数値などがある時には、平均値などを取っていかないと、と思います。

岸本課長:無効水量を計算する時は、給水量を計算して、それから有効、有

収水量を計算します。それの差し引きが無効水量であり、原因不明の水でも あるわけです。

峯岸局長:基本的には不明水の主なものは、発見されない漏水になります。

池田委員:あまりこの部分を聞いてもしょうがないですね。

峯岸局長:先ほどの事業説明でもお話しましたけれども、漏水調査約6千件 弱を今年度も行います。漏水調査を地道に継続してやって少しずつでも、不 明水、漏水を減らしていく、ということしかないのかなと思っています。

佐藤会長:この漏水調査いうのは市全体の話ですか。それともどこかに特化 しているのですか。

峯岸局長:毎年、線引きをすることもありますし、ブロックごとに箇所付け を決めてやることもあります。

佐藤会長:それでは、この無効水量については、そういった5年間の平均ということでよろしいでしょうか。

次に、先ほどの北千葉の高度浄水について、10月というのはほぼ決定で確実に高度浄水処理が来るということでよかったのでしょうか。

峯岸局長:遅れます。2か月程遅れることになっています。

佐藤会長:先ほどの10月ではなく、12月ということでよろしいですね。 というのは、北千葉浄水の高度処理水というのは非常にいい水です。そう すると、湖北台とか妻子原などの浄水とブレンドすると、その時の水質の差 というのはどう対応するのでしょうか。

峯岸局長:湖北台の地下水は高度浄水処理しています。地下水は全てです。 今まで北千葉の水だけ高度浄水処理されていなかったわけです。平成7年から湖北台の地下水は高度浄水処理を行っています。ですから、基本的に湖北台の地下水の水にレベルが合ってきたということです。ですから、ブレンドしてもさらに違和感はなくなるということです。

佐藤会長: そうすると、今年の12月から我孫子市の水道は全て高度浄水処

理をした水で供給されるということでよろしいでしょうか。

峯岸局長:工事進渉によっては、1月からという話になりますので、まだはっきりとはわかりません。

佐藤会長:もう一つ、先ほどの湖北台浄水場から採っている「我孫水」です。 先ほど、1万80本作るということで、この1万という数について根拠はあ るのですか。

岸本課長: 平成25年度は2万本作りました。2万本作ってイベント関係に1万本配布しました。「我孫水」は2年間しか賞味期限がありません。つまりこれ以上作っても捨ててしまうことになります。毎年1万本を足して、1万本ずつ経済的に交換できるようになる。確かに備蓄から考えればもっとプラスしてもいいのですが、水の無駄と経営的に問題があるということで、このような形をとるということになります。

佐藤会長:危機管理上で備蓄しないといけないというデータからのこの数字ではない、ということですか。

峯岸局長:「我孫水」を備蓄水といいましたが、災害時の応急給水は13校小学校の受水槽の水を中心に行う、なおかつ3浄水場から給水栓を開けて給水車で運ぶ、これが原則になります。

「我孫水」を供給しているのは例えば障害者ですとか、高齢の方ですとかで13か所の給水所に来られない方、そういう方は水を供給されませんからお宅へお持ちする、という災害時要援護者に対する給水というのが基本です。例えば、放射能災害の時、「我孫水」を乳幼児を抱える家庭へお届けしました。

もう一つは、おいしい水道水をもっと飲んでもらおうということでのPRです。1万本はPRの意味で、賞味期限との兼ね合いもありますし積極的にPRに使おうということで1万本ずつ順繰りに製造をして、1万本は必ずPRにあてる、ということでローテーションをしようということです。

ペットボトル水で13万市民の3日分の飲料水を補おうとすると、大体2百3~40万本必要です。一人1日3リットルは最低必要です。それを3日間で計算すると大体500mlのボトルで2百3~40万本という途方もない数字になります。

全てに対してペットボトルで備蓄を行おうということではありませんの

で、そのようにご理解を頂きたいと思います。

佐藤会長:分かりました。そうしたら2万本のうち1万本は備蓄用で、1万本はPR用ということですね。

先ほどの無効水量の資料などはどうなっているのでしょうか。

峯岸局長:平成24年度の当初予算の見込みについては40万6千㎡ですから、大体このレベルで予算を取っているということです。逆に平成25年度の当初予算がイレギュラーで少ない見込みということでご理解を頂きたいと思います。

佐藤会長:よろしいですか。

池田委員:分かりました。今度こういう資料を作る時は、前の資料を見れば そのような平均値を取ったということが分かるような、少なくとも3年間位 は資料という形で作った方が良いのはないでしょうか。

佐藤会長:他にございませんか。なければないものと認め、議題3についての審議を打ち切ります。以上で議題についての審議を打ち切ります。

ここで審議会として、傍聴者の意見を伺いたいと思います。なお、傍聴人の発言は先ほど定めました傍聴要領に基づき発言者の数は5人以内、発言は1人につき1回、時間は3分以内とします。それではお名前を頂戴した上で発言をお願いします。よろしくお願いします。

傍聴人: の と申します。みなさんの真摯なご意見拝聴い たしました。

我孫子市長星野順一郎氏からの諮問ということで、運営審議会から答申されると思いますが、答申後の決算とか予算の概要等の資料関係がどのように市民向けに公開、公表されるのか。その時はおそらく水道だよりだとかホームページを使って広報活動をされると思いますが、水道事業に固有、特有な難しい専門用語、皆さん方職員の方は理解されているでしょうけれども、市民向けにやさしく分かりやすいように説明する。原則、中学生ぐらいの市民の人でも読んだら注意書き、あるいは計算根拠などを参考にすれば読みほぐせるようなやさしく分かりやすいイラスト、またその他を挿入しながら中学生並みの市民でも分かるような公開手法をやって頂ければいいんじゃないかなと思います。これは非常に大切なことなのではないかと思っています。

市民向けのやさしい、分かりやすい説明、公開の仕方ということについて、 どう考えて今後取り組まれるのか、峯岸水道局長や関係の皆様のご意見をい ただければありがたいと思います。以上が質問並びに要望となります。

佐藤会長:はい。貴重なご意見を頂きました。今回、この件につきましては、 貴重なご意見として頂戴いたしたいと思います。以上です。

それでは他にございませんか。なければ、水道局の方に説明して頂きたいのですが、皆様ご存じだと思うのですが、5月29日の新聞で我孫子市の水道の個人情報が車上荒らしで問題になったということですが、この件について、できれば局長から説明頂ければと思います。現在どのような状況になっているのでしょうか。

峯岸局長:皆様にご心配をおかけし、申し訳ありませんでした。

詳しい経過については、担当から説明させますけれど、基本的には水道の メーター交換、経年メーターといいまして年数が経過したメーターを定期交 換しているわけですが、そのメーター交換に使う水道機器(ハンディターミ ナル)を車の中に置いてあって、それが車上荒らしに遭ったということです。

メーター交換については、業者に委託をしておりまして、その委託業者が 車上荒らしにあったということです。

その中にメーター交換に使うための個人情報が入っているわけですが、それも一緒に盗難に遭ったということです。詳しい話、その数ですとか中身ですとか経過については、担当から説明します。

佐藤会長:それでは、担当の方、お願いします。

後藤課長:私から事故の経緯を説明させていただきます。

まず始める前に、お客様には多大なご迷惑をおかけしたということでお詫び申し上げたいと思います。

最初に、発生時期ですが、平成26年5月26日夕方6時から翌日の27日の6時30分までの間です。発生場所については委託している業者が借りている布佐酉町の民間駐車場の一角でした。車両については受託業者が所有の車両ということです。

その中にはこちら(実物を見せる)のハンディターミナル3台があったのですが、他にハンマドリルというものが1台と、デジカメが1台ありました。発生状況としては今申しあげた発生場所に駐車して、車上荒らしに遭ったという状況でございます。

この検針機器は、水道メータ交換業務に使われる端末機ということになります。これについては27日分、メーターの交換を行う予定の75件分のデータ、3台に各々25件ずつのデータが入っていたということです。データの中身は、水道使用者の名前、住所、電話番号、あとは個別に振り分けられるメーターの番号が入っております。実際に盗難という形に遭ってしまいましたが、情報を開こうとすれば暗証番号の入力をしなければならないので単純にはこのデータを開くことはできない状態になっていたということです。

峯岸局長:暗証番号の入力と暗号化というのはまったく別物です。機器を使う時に暗証番号、パスワードを入れないと機器が起動しないようになっています。

もう一つ暗号化というのはデータの話でして、実はその中にSDカードが入っています。本体のハードディスクの中にもフラッシュメモリが入っていまして、フラッシュメモリにもデータが記録されているし、SDカードにも同じデータがサブで入れられています。基本的にそのデータそのものを全て暗号化しています。機器を起動するためにはパスワード入力もいりますし、取り外したSDカードを読み込もうとしても基本的にデータそのものが暗号化してありますので読めない。ダウンロードできますけれども印字するとお化けになるということで文字の形態で意味をなさないという処理をしてあります。

ですから、機器については暗証番号入力、それからデータそのものは暗号 化しているということで二重のロックを入れています。

後藤課長:それと今後の改善策としては、今回の盗難事故を踏まえまして、機器の貸し出しを行わずに作業ができるということで、紙ベースのデータを当日の朝にもらって作業を行った後に、その紙ベースのものを返すという方法で行ない、データの入力作業については一旦帰ってから行うという形に改めています。

紙ベースデータの返却については、各々、記名、捺印を行う形で徹底を行っていきたいと思っています。

池田委員:今までは貸し出しする時の取り決めはなかったのでしょうか。

後藤課長:今までは借りる際は、前日借りるのではなく、当日に借りるといった形で私どもは認識していたのですけれども、実際のやり取りは、前日に機器を借り受け、機器はそのまま持って行ってしまっていたということでし

た。

池田委員:許可なしに持っていったということなのですか。

峯岸局長:実際は、水道局(3階)から直接持っていくのではなく、データを作っているところの委託会社、2階のお客様センターというところでデータを起こしていますので、その2階お客様センターからメーター交換の業者に貸し出しをしているという状況になっていました。

当初の取り決めは当日の朝に当然行っているということですけれども、実際には前日に渡すような慣習になってしまっていました。

私どもの監督不行き届き以外の何物でもありません。

池田委員:大体、ことが起きてしまうと普通決まりはあるが、黙ってやった、 馴れ合いでやった、とかが多い。そういった大事なことは絶対に起きてはい けないことですから、十分注意した方が良いかと思います。

佐藤会長:この件については、現段階で被害は出ていますか。75件分についてどうですか。

峯岸局長:今のところは悪用されたという報告はありません。基本的にデータについては暗号化してありますので、かなり解読をするのは困難です。 ただ、まったく不可能ではないと思っています。

佐藤会長: 我孫子警察の対応は、これについてどうなっているのでしょうか。

峯岸局長:盗難が確認できた時にすぐに警察に被害届を出し、現場検証を行っています。

佐藤会長:管理方法についてはぜひ改善して頂いて、二度とこういうことが ないようにして頂きたい。

峯岸局長:申し開きができない事態でして、申し訳ないとしか言いようがありません。

佐藤会長:願うことは被害者75名分のデータが漏れて、被害がないように と思います。その他にございますか。 矢野副会長:将来にわたり安定して供給できる水道という形で耐震化に向けた老朽管の工事を中長期的に計画されたと思いますが、当社としても、同じような形で2020年までには耐震管に交換していくという作業を今進めているところです。

道路占用会議などの年度ごとの打ち合わせについては今もやっていますが、中期的な観点からこの年度にはお互いに工事をやっているからとか、話し合いたいと思います。できれば1回の工事で2回も3回も掘削をするということが無いようにしたいと思っています。

峯岸局長:それはこちらからも、ぜひお願いをします。

今年度は、老朽管の更新計画を策定する予定です。この辺りは水道だけでなくて、下水道、道路全部に関わる話になりますのでそれらも含めて調整させて頂きたいと思います。

矢野副会長:工事の際に気を付けることとして、埋設管を交換するということは住民の方々に迷惑がかかる部分が多々あるので、できれば1回の掘削で、両方の工事が終わったあとに舗装を行うような形がよろしいかと思います。

河辺補佐:実際のところは、施工時には、各工事担当者同士で非常にスムーズな形で詳細な協議をさせて頂いております。それと、国・県道、市道管理者主催の道路占用工事調整会議にも常に様々な占用工事企業者が同席しておりますので、お互いの情報交換は可能となっております。特に市道路管理者(道路課)からは、全占用工事事業者に対し、単年度だけではなく、3年後までの工事予定の提示を求められますので、ある程度、先の計画まで見通すことが可能となっています。

東日本ガスさんとは、連携をとれているとの認識ですが、様々な新規計画や計画変更があると思いますので、その辺については、計画時や毎年度当初に共通確認を持つような場を設けて行きたいと思います。

実際の工事では、ここ数年来施行中である久寺家地区のガス、水道老朽管布設替えにおいて、両工事の施工者も交えての施工時期、日々の施工場所、舗装復旧範囲などについて綿密な調整・確認・連携を取らせて頂いていると推察しておりますが、工期が遅延することもなく、また、居住者からの苦情も少ない状況で竣工を迎えており、良好な工事実施となっております。

事業実施に際しては、東日本ガスさんだけではなく、市の事業である公共 下水道、治水対策、道路整備などとも連携して施行することが当然ながら第 一と考えておりますので、今後もご協力を頂ければと思います。

佐藤会長:情報を共有しながら市民に迷惑がかからないようによろしくお願いしたいと思います。他にございませんか。

無ければ、これをもちまして、我孫子市水道事業運営審議会を閉会したい と思います。長時間に渡ってお疲れ様でした。

午後3時20分散会